



平成 29 年 12 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 第四銀行
代 表 者 名 取締役頭取 並木 富士雄
(コード：8324、東証第一部)

会 社 名 株式会社 北越銀行
代 表 者 名 取締役頭取 佐藤 勝弥
(コード：8325、東証第一部)

株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の経営統合に関する公正取引委員会の審査結果について

株式会社第四銀行（取締役頭取 並木富士雄）と株式会社北越銀行（取締役頭取 佐藤勝弥）（以下、株式会社第四銀行と株式会社北越銀行を総称して「両行」といいます。）は、平成 29 年 12 月 15 日、両行の経営統合[※]に関して、公正取引委員会から「排除措置命令を行わない旨の通知書」を受領しましたので、お知らせいたします。審査結果の詳細につきましては、公正取引委員会のホームページ (<http://www.jftc.go.jp/>) をご覧ください。

今後のスケジュールについては、平成 29 年 10 月 27 日付けプレスリリース「株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の経営統合のスケジュールに関するお知らせ」においてご案内のとおり、以下を予定しております。

※平成 29 年 4 月 5 日付けプレスリリース「株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の経営統合に関する基本合意について」にてご案内のとおり、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）による持株会社（以下「本持株会社」といいます。）の設立及び本持株会社のもとでの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合の実現に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意書を締結しております。

<今後のスケジュール>

本株式移転に関する最終契約締結、 共同株式移転計画の作成	平成 30 年 5 月まで（予定）
両行株主総会開催 (株式移転計画の承認決議)	平成 30 年 6 月（予定） (定時株主総会)
両行上場廃止日	平成 30 年 9 月 26 日（水）（予定）
本持株会社の成立日（本株式移転の効力発生日） 及び上場日	平成 30 年 10 月 1 日（月）（予定）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社第四銀行	総合企画部 広報室	TEL 025-222-4111
株式会社北越銀行	総合企画部 広報室	TEL 0258-35-3111